

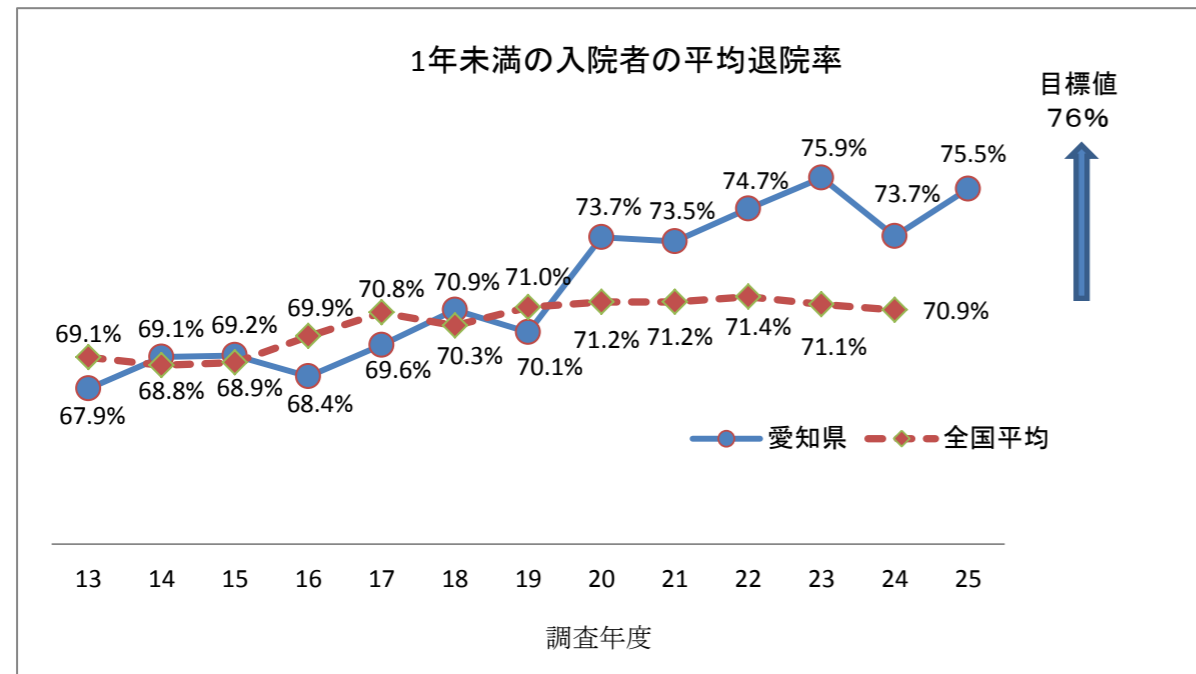
## (2) 入院中の精神障害者の地域生活への移行

### ① 第3期計画の実績と評価

目標値	1年未満の入院者の平成26年度における平均退院率 (国の平成26年度の目標値と同一)	76%
-----	---	-----

平成25年度調査における 1年未満の入院者の平均退院率	75.5% (*)
-----------------------------	-----------

\* 平均退院率は国の精神保健福祉調査(630調査)の値を用いて算出しているが、25年度の調査結果はまだ公表されていないので、県による概算値を用いている。



### ■ 調査対象の入院患者のその後1年の状況 ※

調査年度	H21	H22	H23	H24	H25
調査対象の入院患者数(人)	1,337	1,324	1,414	1,295	1,313
家庭復帰等(人)	976	994	1,062	934	973
%	73.0	75.1	75.1	72.1	74.1
グループホーム・ケアホーム・社会復帰施設等へ退院(人)	79	62	78	99	84
%	5.9	4.7	5.5	7.6	6.4
転院・院内転科・死亡等(人)	133	128	138	128	124
%	9.9	9.7	9.8	9.9	9.4
1年後の入院継続者数(人)	149	140	136	134	132
%	11.1	10.9	9.6	10.3	10.1

※ 調査対象患者は調査年度前年6月の入院患者

### ■ 1年未満の入院者の平均退院率について

- ・6月の1ヶ月間に入院した患者(①)人について追跡し、6月から翌年5月まで各月までの退院者数を積算する。(②)
- ・月ごとに各月までの累計退院者数(②)を入院患者数(①)で除した数を算出し、その計を12(ヶ月)で除し平均をとる。
- ・1年未満の入院者の平均退院率は、1年未満の入院者の退院率を上限値とし、早期退院者が多いほど高くなる傾向がある。

平成25年度調査 6月の入院者 1,313人(①) 1年以内の退院者 1,181人 1年後残院患者者 132人

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	計
入院患者数 ①	1,313	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
各月の退院者数	310	340	191	158	76	27	26	14	7	11	6	15	1,181
各月までの累計退院者数 ②	310	650	841	999	1,075	1,102	1,128	1,142	1,149	1,160	1,166	1,181	
残院患者数 ①-②	1,003	663	472	314	238	211	185	171	164	153	147	132	
②/①	0.236	0.495	0.641	0.761	0.819	0.839	0.859	0.870	0.875	0.883	0.888	0.899	9.065

9.065/12月 = 0.755 75.5%

(参考)平成24年度調査 6月の入院者 1,295人(①) 1年以内の退院者 1,161人 1年後残院患者者 134人

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	計
入院患者数 ①	1,295	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
各月の退院者数	262	322	207	161	71	40	27	22	13	21	4	11	1,161
各月までの累計退院者数 ②	262	584	791	952	1,023	1,063	1,090	1,112	1,125	1,146	1,150	1,161	
残院患者数 ①-②	1,033	711	504	343	272	232	205	183	170	149	145	134	
②/①	0.202	0.451	0.611	0.735	0.790	0.821	0.842	0.859	0.869	0.885	0.888	0.897	8.849

8.849/12月 = 0.737 73.7%

### 【第3期計画期間 現状実績評価】

#### 【現状と課題】

- 第3期計画策定にあたり、本県においては国と同様に「1年未満の入院者の平成26年度における平均退院率76%」を目標値とした。
- 平成25年度調査の平均退院率は前年度を上回るとともに、過去数年と比較すると全国平均をも上回っている。
- 退院に対する入院者の意識を高めることや家族の理解及び協力を得ることが必要である。
- 患者を送り出す病院と受入れる地域との連絡調整や、地域生活への移行後も安心して生活することができるように支援を行っていく。

#### 【今後の取組の方向性】

- 県は、入院中の精神障害のある人が地域生活移行に向けて円滑に取り組めるよう、精神保健福祉センターにおいて相談支援事業所に対して研修を実施するなど必要な支援を行う。
- 退院後の居住・就労の場を確保するために、居住の場の確保として、グループホームなどの整備に引き続き努めていく。
- 日中活動の場の確保として、障害福祉サービス事業者に対して精神障害のある人も対象とするよう一層働きかけていく。
- 地域における精神障害についての理解は、いまだ十分とは言えない状況であるので、市町村や関係団体と連携してこころの健康フェスティバルを開催し、精神障害についての基本的な情報の提供や精神障害のある人の交流等を通じて正しい理解を深めていく。